

# 第五次国有林野施業実施計画書

(下北森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 自 平成31年4月 1日  
至 令和 6年3月31日

(第一次変更 令和 2年3月)

東北森林管理局

**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 治山工事箇所を追加したこと。

**【変更項目及び頁】**

- 4 治山に関する事項 . . . . . 1

4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
下北署 21,22,724,740,897,898,1001,1003,1040,1045,1048, 1050,1054,1058,1068,1075,1078,1082,1138,1144, 1123,1127,1152,1153,1159,2013,2079,2250,2251, 2271,2291,2328	保 全 施 設	溪間工	28
			計 28
下北署 843,897,898,2077		山腹工	3
			計 3
	保安林の整備	その他	—
			計 —
合 計	保 全 施 設		31箇所
	保安林の整備		- ha

注:保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。